



厚生労働省 三重労働局発表
令和元年 7 月 29 日(月)

担	【照会先】 三重労働局職業安定部 訓練室長
当	杉本 公紀 訓練室長補佐 堀 保 電話 059-261-2941

「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します

ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を提出する 8 月の時期に合わせ、三重県内のハローワークでは市役所等庁舎内に臨時窓口を設置する等の取組みを行う「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。概要は以下のとおりです。

記

1 実施期間

令和元年 8 月 1 日（木）から 8 月 30 日（金）の間の下記の日程

2 主な内容

（１）臨時相談窓口を設置するハローワーク

市役所等庁舎内に、ハローワークの臨時相談窓口等を設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施。

なお、下記以外のハローワークでも、常時 職業相談に対応します。

実施ハローワーク	設置する市役所等	窓口開設日程等
ハローワーク桑名	桑名市役所	8 月 6 日、20 日、29 日
	いなべ市役所	8 月 19 日、26 日
	東員町役場	8 月 23 日
ハローワーク四日市	四日市市役所	毎日（市役所内ハローワーク四日市就職相談コーナー、土日休日を除く）
ハローワーク鈴鹿	鈴鹿市役所	8 月 5 日、13 日、30 日
ハローワーク津	津市役所	8 月 6 日、8 日、13 日
ハローワーク松阪	松阪市役所	毎日（市役所内就労の広場求職者相談コーナー、土日休日を除く）

ハローワーク伊勢	鳥羽市役所	8月21日
	志摩市役所	8月28日
ハローワーク伊賀	伊賀市役所	8月2日、6日
	名張市役所	8月7日、15日

(2) リーフレットの作成・配布等

キャンペーンに係るリーフレットを作成の上、市他関係機関を通じ配布する他、臨時相談窓口への看板の掲示等、対象者への周知を実施します。

事業主の
皆さまへ

「ひとり親」の就労を ご支援ください

母子家庭の母等や父子家庭の父（「ひとり親」）は、子育てと生計の維持を一人で担っていることから、就職に当たっては、労働条件での制約を受けたり、困難を伴うことが少なくありません。

国と地方公共団体では、平成25年3月1日に施行された「母子家庭の母及び父子家庭の父の就労の支援に関する特別措置法」に基づき、企業に対して、優先的にひとり親を雇い入れたり、その他の協力を要請することになりました。また、平成27年12月には政府として「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」をまとめました。

そこで、事業主の皆さまには、このような状況をご理解の上、ひとり親の就労をご支援いただきますようお願いいたします。助成金制度がありますので、ぜひご活用ください。

また、業務を外部発注される場合は、母子・父子福祉団体等の活用をご検討ください。

ひとり親の雇用促進にご協力ください

ひとり親の優先的な雇用にご配慮いただき、最寄りのハローワークや「母子家庭等就業・自立支援センター」※に求人情報の提供をお願いします。

※都道府県、政令指定都市、中核市に設置されており、ひとり親家庭に対して無料の就業相談・講習会・情報提供などを行っています。

母子家庭等就業・自立支援センター一覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/000364650.pdf>

支援するメリット

- 就業促進を通じて、ひとり親家庭を経済的に支え、子どもの成長を育み、社会に貢献することができます。
- ひとり親を雇用する事業主は、特定求職者雇用開発助成金やトライアル雇用助成金などを活用できる場合があります。

ひとり親を雇用する事業主が活用できる助成金 （平成31年度）

●特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

ハローワークなどの紹介で、ひとり親を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に、賃金の一部に相当する額を助成します。

・短時間労働者以外 中小企業…60万円 中小企業以外…50万円
・短時間労働者 中小企業…40万円 中小企業以外…30万円

※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者を言います。

●トライアル雇用助成金

ハローワークなどの紹介で、ひとり親を一定期間（原則3か月）試行雇用する事業主に、対象者1人当たり月額最大5万円（最長3か月間）の助成金を支給します。

●キャリアアップ助成金の加算

正社員化コースを実施する際に、対象労働者がひとり親の場合に助成金が加算されます。

☆「トライアル雇用助成金」と「特定求職者雇用開発助成金」は併用が可能です！

これらの助成金の対象となる「ひとり親」は、母子家庭の母等と、児童扶養手当を受給している父子家庭の父です。

詳しくは、最寄りのハローワークまたは都道府県労働局にお問い合わせください。

全国ハローワーク一覧

<https://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

都道府県労働局一覧

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>